

佐久水道新聞

No.137

2023年(令和5年)
7月1日発行

発行/佐久水道企業団
E-mail info@sakusuidou.or.jp



ECO

この新聞はエコマーク認定
の古紙配合率60%の再生紙
を使用しています。

▶主な目次

- 理事者人事、監査委員人事、議会だより (2)
- 令和5年度予算概要、職員人事異動 (3)
- Topics(水道週間)、雫 (4)

- 募集のご案内 (5)
- 企業団からのお知らせ (6)



にぎわい戻る

ぴんころ地蔵横の佐久の水もご賞味
ください。

(のぞわ山門市)

理事者に

小園御代田町長が再任

御代田町長の任期満了に伴い、2月19日に行われた御代田町長選挙により、小園拓志氏が再選を果たされ、同時に当企業団の理事者に就任されました。



小園 拓志
御代田町長

代表監査委員に

関本 功氏を再任

令和5年第1回議会臨時会において、佐久水道企業団監査委員の選任が提案され、関本功氏（佐久市）並びに五味高明氏（御代田町）が議会の同意を得て監査委員に選任されました。なお、互選の結果、関本功氏が引き続き代表監査委員に就任されました。



関本 功
代表監査委員

議会だより

議長に三石義文氏

副議長に島崎規子氏を

選出

佐久市並びに佐久穂町において議会臨時会が開かれ、佐久水道企業団の選出議員に変更がありました。

また、欠員となっておりました議会議員に、御代田町議会から五味高明氏を選出されました。

これにより、5月31日に開かれた令和5年第1回議会臨時会にて、議会構成が行われ、三石義文氏（佐久市）が議長に、島崎規子氏（佐久穂町）が副議長に選出されました。



三石 義文
議長



島崎 規子
副議長

議会構成については、左記のとおりです。

【議会構成】（敬称略）

議長 三石 義文（佐久市）
副議長 島崎 規子（佐久穂町）

◎総務委員会（6名）

委員長 西山 福恵（東御市）
副委員長 小林 歳春（佐久市）
委員 高見澤春野（佐久穂町）
大塚 雄一（佐久市）

三石 義文（佐久市）
五味 高明（御代田町）

◎施設委員会（6名）

委員長 内藤 祐子（佐久市）
副委員長 塩川 浩志（佐久市）
委員 島崎 規子（佐久穂町）
市川 稔宣（佐久市）

高橋 良衛（佐久市）
小井土哲雄（御代田町）

◎議会運営委員会（5名）

委員長 小井土哲雄（御代田町）
副委員長 大塚 雄一（佐久市）
委員 高見澤春野（佐久穂町）
内藤 祐子（佐久市）

西山 福恵（東御市）

令和5年第1回議会臨時会

議案審査結果

人事案1件の議案が提出され、審議の結果、同意されました。

【人事】

◎監査委員の選任について

▼関本 功氏（佐久市）を選任
▼五味 高明氏（御代田町）を選任



令和5年度予算の概要をお知らせします

佐久水道企業団は水道料金により運営されています。いつまでも安心して飲んでいただける「おいしい水」を皆様にお届けするため、より一層の経営努力を重ね、健全かつ効率的な水道事業運営に努めてまいります。

水道水をお届けするための予算

金額は消費税を含みます。

業務の予定量

- 給水戸数 54,100戸
- 年間総給水量 14,519,500m³
- 年間有収水量 12,603,000m³※
- 新設給水工事件数 415件

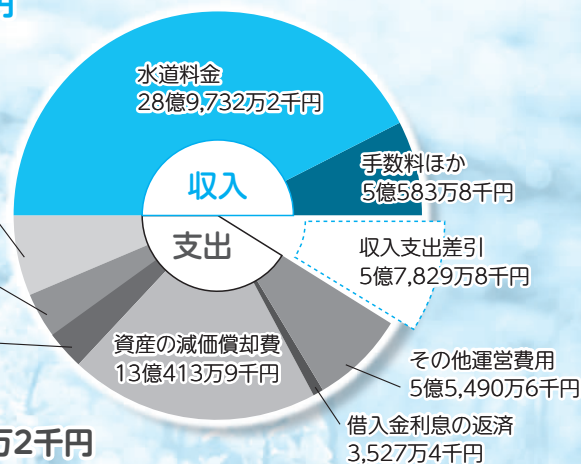
※年間有収水量とは年間給水量のうち水道料金の対象となる水量です。
1m³=1000ℓ

収入額 34億316万円

人件費
4億2,201万円

検針・量水器
交換等委託料
2億8,435万円

施設等修繕費
2億2,418万3千円



支出額 28億2,486万2千円

水道管や施設を新しくするための予算

金額は消費税を含みます。

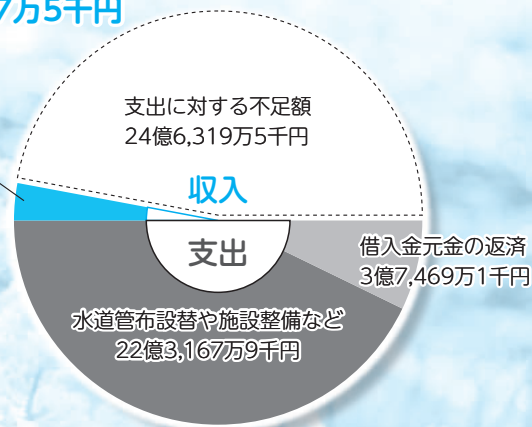
主な予定事業

- 瀬戸配水池関連工事
- 上区配水池関連工事
- 老朽管の更新工事
- 送配水管整備工事

※支出に対する不足額は現金支出を伴わない内部留保資金と積立金の取り崩しで補てんします。

収入額 1億4,317万5千円

工事負担金・加入金ほか
1億4,317万5千円



支出額 26億637万円

職員人事異動

() 内は旧職名

◎【令和5年4月1日付】

▼局長 柳澤真路(水道技術管理者兼配水課長)

▼次長兼総務課長

小林団(総務課長)

▼水道技術管理者兼工務課長

上原紀之(工務課長)

▼配水課長 依田孝幸(業務課長)

▼業務課長 中條和彦(総務課長補佐兼企画調整係長)

▼給水課長補佐兼給水係長

山崎明(業務課長補佐兼料金係長)

▼業務課長補佐兼料金係長

篠原作幸(配水課長補佐兼維持係長)

▼総務課長補佐兼企画調整係長

山本修(給水課長補佐兼給水係長)

◎新規採用職員

▼配水課配水係 宮川拓

◎退職

▼【令和5年3月31日付】

▼畠山恒一(局長)

「水道水 安心・安全 これからも」 Topics

第65回「水道週間」が開催

企業団では一日企業長を体験していただきました

水道をお使いいただいている方に水道事業への関心を高めていただくために、全国の水道事業体では毎年6月1日から7日まで「水道週間」が開催されています。

企業団では、6月1日に佐久水道女性水の会副代表の渡邊美奈世さん（佐久穂町在住）に一日企業長として各課の業務内容を把握していただき、水道施設の視察もしていただくなど、水道事業への理解を深めていただきました。

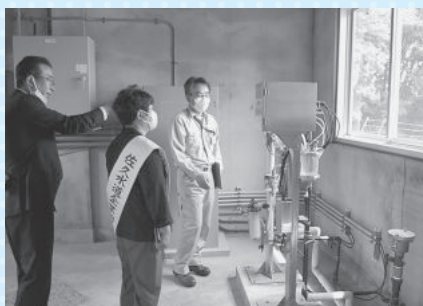


▲柳田企業長と渡邊一日企業長



▲水道週間ポスター
出典（公社）日本水道協会

一日企業長には、御代田浄水場、谷地沢水源、草越配水池（御代田町、軽井沢町内の水道施設）を視察していただき、水源で取水した水が処理されて配水池に辿り着き、安全にお飲みいただける水道水として皆様のご家庭に届くまでの過程を確認していただきました。

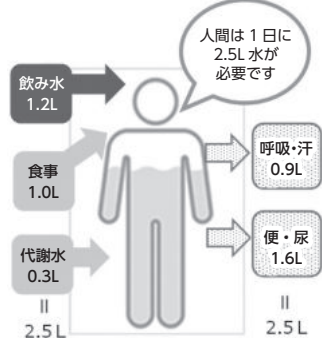


▲御代田浄水場（御代田町）の視察



▲谷地沢水源（軽井沢町）の視察

誰しもが老化しますが、急激な老化現象を抑える秘訣として、まずは1日に水を1〜1.5Lこまめに飲んでみましょう。さらに、運動して体脂肪を減らして筋肉をつけられ、みずみずしい体に変身することができるかもしれません。



さして、どのように摂取すればよいですか。まず、食べ物では、みそ汁や牛乳だけではなく、ご飯やサラダ、魚にも水分は含まれていますので、バランスのよい食事を3食しっかり食べていけば、1日に1Lの水分を摂ることができま。また、体内で食べ物を分解してエネルギーに変えるときの化学反応によって、1日に0.3Lの水（代謝水）ができます。つまり、1日に補充したい水分量の2.5Lから、食べ物から摂取できる水と代謝水を差し引いた1.2Lの水分を、飲み水やお茶などから摂れば、体内のバランスは保てることとなります。

人間は、水と睡眠さえしっかりとっていれば、たとえ食べ物やなくとも、2〜3週間は生き延びられるといわれています。しかし、水が飲めないと、4〜5日程度で死んでしまうとも言われています。それは、私たちの体から毎日水分が失われていくためかもしれません。

厚生労働省によると、人間の体からは成人で毎日2.5Lの水分が失われているそうです。そのうちの約36%にあたる0.9Lの水分が、呼吸や皮膚から私たちが感じない（見えない）うちに出ていくといえます。冬になると息が白く見えますが、これは肺から出す呼吸に含まれる水分です。残りの64%にあたる1.6Lの水分は、尿や便など目に見える水分として体から排出されています。尿は最低でも1日に0.5L出ないと腎臓からの老廃物を排出できないといわれ、成人であれば通常1.2〜1.5Lの尿が出ます。

一日1.5Lの飲み水が健康の土台



募集のご案内

佐久水道企業団職員採用試験(令和6年4月採用)

試験区分	職 種	採用予定 人員	受 験 資 格	受 験 手 続
上 級	行政職 又は 技術職 (土木、建築、 電気、機械、 化学、情報)	若干名	- 平成9年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人のうち、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は令和6年3月までに卒業見込みの人 - 技術職は、各学校で専攻した方に限ります。 - 受験時の住所要件はありませんが、災害等非常時への迅速な対応のため、採用後は構成市町（佐久市、佐久穂町、御代田町、東御市）若しくは、概ね30分で通勤可能な区域に居住することを要件とします。	- 第1次試験 令和5年9月17日(日) - 受付期間 令和5年7月12日(水) ～8月4日(金) - 詳細お問い合わせ 総務課 庶務係 ☎0267-62-1290

水道施設見学会開催のお知らせ

～水源・配水池めぐって水を飲もう～

水道施設の見学会を実施します。水道について興味のある方はぜひご参加ください。

■実施期日 令和5年8月19日(土)

■申込開始日 令和5年7月10日(月) AM9:00から

■申込締切日 令和5年7月21日(金) PM5:00まで
(定員になり次第締め切らせていただきます。)

■参加料 無料

■定 員 20名

■見学場所 お申込みいただいたお客様に直接ご連絡いたします。

■申込方法 総務課 企画調整係へお電話でお申込みください。
☎0267-62-1290 (代表)



無料点検のお知らせ ～家の蛇口を点検しましょう～

企業団では、佐久管工事事業協同組合青年部との共催で、満70歳以上の方を対象にした給水装置の無料点検を実施します。ご希望の方は、下記までお申込みください。

■実施期日 令和5年9月13日(水)

■申込開始日 令和5年7月10日(月) AM9:00から

■申込締切日 令和5年8月17日(木) PM5:00まで
(定員になり次第締め切らせていただきます。)

■対 象 満70歳以上のお客様

■定 員 25名

■点検内容 蛇口パッキンの取替え(軽微なものに限る)漏水の確認、水圧チェック

■申込方法 総務課 企画調整係へお電話でお申込みください。
☎0267-62-1290 (代表)



企業団からのお知らせ

利用できるスマートフォン決済が増えました！

令和5年5月1日から、より多くのお客様にご利用いただけるように、水道料金のお支払いに対応するスマートフォン決済のサービスを拡大しました。

ご利用可能なスマートフォンアプリ

- PayPay請求書払い
- LINE Pay請求書支払い
- 支払秘書
- d払い請求書払い
- au PAY請求書支払い
- Pay B
- J-Coin請求書払い



なお、詳細につきましては、企業団ホームページをご覧ください。

料金係 ☎0267-62-4085

インターネットから使用開始・休止のお手続きができます！



パソコンやスマートフォンで佐久水道企業団公式ホームページにアクセスしていただき、**インターネット受付**の申請フォームに、必要事項を入力していただくだけでお手続きが完了します。

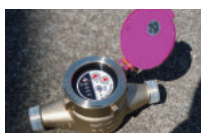
(インターネットからのお申し込みが可能なご使用開始日および休止日は、お申し込み日の3営業日後から60日後までとなっております。)

それ以外の日にちでお申込みされる方は
お電話で業務係までご連絡ください。)

業務係 ☎0267-62-4333

水道メーターを交換しています

水道メーターの有効期限は計量法で8年と定められています



有効期限をむかえる水道メーターの交換を行っています。

対象のお客様には、企業団が委託した業者から事前にお知らせしたうえで作業をさせていただきます。

作業中は一時的に水道を使用できなくなるなどご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

○交換についてお客様の費用負担は一切ございません。

○委託業者は企業団発行の身分証明書を携行しています。

業務係 ☎0267-62-4333

検針へのご協力をお願いします

2か月に1度、月の中旬頃までに検針員がお伺いして水道メーターを確認します。

円滑に検針できるよう次のことにご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上には、駐車したり、物を置かないでください。
- ・犬はメーターボックスや検針票を入れる郵便受けから離れた場所につないでください。
- ・メーターボックス周辺の草や庭木は取り除いてください。
- ・メーターボックス内の土や水は取り除いてください。
- ・漏水の可能性がある場合などお客様にお話を伺うことがありますのでご了承ください。

業務係 ☎0267-62-4333

指定給水装置工事事業者が増えました

○以下の工事店が新たに指定となりました。

山木屋 佐久穂町大字海瀬259-2 ☎0267-86-5531

給水係 ☎0267-62-2980

水道に関するお申込み・お問い合わせ 代表 ☎0267-62-1290

使用水量について：業務係☎0267-62-4333

水質について：配水係☎0267-62-4052

ホームページ<https://www.sakusuidou.or.jp>

水道料金について：料金係☎0267-62-4085

漏水について：維持係☎0267-62-2308